

令和3年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件（追加）

〈予算〉

- 1 令和3年度墨田区一般会計補正予算
- 2 令和4年度墨田区一般会計補正予算

〈条例〉

- 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

〈人事〉

- 1 墨田区監査委員選任の同意について

令和3年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件概要（追加）

〈条例〉

1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

ア 東京都ふぐの取扱い規制条例の一部改正（4.3.31 公布予定、4.4.1 一部施行）により、ふぐ加工製品取扱届出済票の交付事務等に係る手数料を廃止する。

イ 動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正（元.6.19 公布、4.6.1 一部施行）により、所有する犬にマイクロチップを装着した者は、当該犬について環境大臣の登録を受けなければならないこととされ、当該登録を受けた場合には狂犬病予防法で定められた登録の申請があったものとみなされ、当該犬に装着されたマイクロチップは同法で定められた鑑札とみなされることを踏まえ、同法で定める犬の登録等に係る手数料について、手数料を徴収しない場合等を定める。

(2) 施行期日

アについては本年4月1日、イについては同年6月1日

2 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき保険料率を改定等するほか、国民健康保険法の一部改正（3.6.11 公布、4.4.1 一部施行）及び国民健康保険法施行令の一部改正（3.9.10 公布、4.4.1 施行）に伴い、未就学児の均等割保険料減額に係る規定を新設するとともに、所要の改正をする。

(2) 内容及び施行期日

別紙のとおり

